

の激化によって市町村間の格差拡大を生み出しているものと思われれます。また、自治体内においても、同じように、各地域や地縁組織である自治会等の運営に格差が生じてきているのが事実であります。当町においても、将来の自治会の運営に支障を来す恐れがあると思われるところも出てきており、組織の形骸化や解散なども現実として受け止めなければならぬような状況があるものと捉えています。

議員の質問にありました、総務省が「集落ネットワーク圏の形成に向けた地域運営組織の取組マニュアル」を示しています。

この中で「地域運営組織」とは、地域住民が中心となつて、集落ネットワーク圏において地域全体の活動を総合的に進める中心的な組織であるとされ、幅広いメンバーの参画を得て、自治会とは異なる性格の組織として立ち上げることが重要とされています。この組織では、日頃困っていることや地域の将来像などについて話し合い、課題解決や将来像の実現に向けた行動計画を作り、行政や様々な団体等と連携して取り組んでいくもので、あくまで住民や地域団体の皆さんが主体となつて自発的に取り組むことが大切であると明記しており、行政としてそれぞれの段階でサポートをしていくこと

で、これは、当町で言えば、「まちづくり協議会」であり「協働のまちづくり」補助金ではないかと思ひます。

こうした町の制度を活用していただき、各地域の課題解決に取り組んでいただけたらと思います。また、参考ではありませんが、今年度やおつ創生「まち会」では、何か一つ具体的な行動や事業を起こそうと新しい動きも出てきています。こうした取り組みにも、町としてサポートしていきたいと考えています。



山田 勉 議員

Q1 人道精神の一層の啓発について

人道精神の啓発

問 人道精神を一層啓発するため、県の「小さな親切運動」のような子ども達の人道行為を顕彰して表彰したらどうかと考えるが、町の考えを伺う。

答 (堀部教育長) 「小さな親切運動」は、昭和

38年に発足した運動です。以来「できる親切はみんなでしよう。それが社会の習慣となるように」をスローガンに、運動を推進して日本中に広がりました。

「小さな親切運動」実行章の取り組みは、発足当初から取り組んでいる運動の根幹となる活動を、親切行為を行っている人を推薦し実行章と賞状を贈呈して表彰するものです。岐阜県においては、平成元年から始まっています。これは、温かな行為をたたえ、そのモチベーションを高めるとともに、思いやりのネットワークを広げていくことが目的です。

現在、町が行っていることは、八百津町青少年育成町民会議での表彰です。

これは、「青少年の育成に奉仕し顕著な功績のあった青少年育成者・団体」そして、「社会参加活動、奉仕活動に尽力している青少年」「青少年団体の発展に貢献し著しい成果をもたらした青少年」「善行のあった青少年」などを讃えるものです。

今年度は、1つの団体、6人の成人、そして、2名の中学生が対象となっています。

6月12日の青少年育成町民会議の場で、成人等を含め、善行のあった中学生を2名表彰させていただきました。このうち1名は、「少年の主張」の発表者でした。

この取り組みは、「小さな親切運動」の趣旨と相通じるものがあり、青少年育成会議での表彰は、表彰される団体や個人の励みとなり、思いやりの輪を広げることにつながります。

八百津町は、博愛の精神、人道精神のもとに行動した杉原千畝氏のふるさとです。そして、『世界に発信する人権教育推進の町』を合い言葉にして、一人ひとりが大切にされるまちづくりに力を入れています。

この表彰をきっかけにして小学生のみならず、町民の皆さんが、人にやさしい思いやりの心をもつことにつながればと思っています。

町としては、青少年育成会議の表彰活動を一層推進していきたいと考えています。



Q2 新丸山ダムの周辺の将来設計について

新丸山ダムの将来設計

問 新丸山ダム予算も年々増加が始まる。新丸山ダム周辺の将来設計を委員会を立ち上げ検討する考えはないか伺う。

答 (金子町長)

新丸山ダム建設事業は平成41年度の完成を目指しています。完成後はダム本体ならびに周辺地域の利用、活用を検討しなければならぬと考えています。例えばダム周辺地域、人道の丘公園を含めた周辺地域の整備、ダム湖並びにダム周辺施設の利活用、ダム周辺の観光化、ダムの上・下流地域の交流など、町の活性化に結び付く有効な利活用方法を検討していかなくてはならないと考えています。

しかしながら、現時点ではダム本体の工事が始まっています。ダムの完成形態がイメージできない現在において、ダム完成後の利活用を検討する委員会を立ち上げることは時期的に少し早いのではないかと考えています。現時点では新丸山ダム建設事業の円滑な進捗と早期完成のため、各関係機関及び地域住民との情報交換ならびに事業調

(P 10へ続く)